

一般質問通告者一覧表（12月12日）

令和6年第4回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 問 要 旨			答 弁 者	発言時間		
		項目	細目	詳細				
1	山 田 学	1	環境保全の取組みについて			市長 市 長 副 市 長 教 育 長 担 当 部 局 長	35分	
			(1)	自然との調和を目指す本市のビジョンについて 本市が目指すまちの姿として「豊かな自然環境の保全と活用」が掲げられている一方で、再エネ開発により地域から豊かな原風景が失われつつある状況にある。				
				ア	郊外地区に太陽光パネル関連設備の建設が進む中で、本市の将来都市像にある「自然環境と調和した都市環境」とはどのような認識なのか伺う。			
				イ	太陽光パネルの設置が進む中、田園風景との調和を今後どのように実現していくのか伺う。			
				ウ	太陽光パネルの設置が進む中、今後の景観シミュレーションをどう考えているのか、本市における景観保全のための取組みについて伺う。			
				エ	太陽光パネルの設置が進めば、変電所や鉄塔等の「追加の設備の設置」の計画も進む可能性があるが、本市はこの現状についてどのように把握しているか。			
			(2)	田園風景と土地を守るための取組みについて 太陽光パネル設置は高齢化や担い手不足といった課題を抱える農家にとっての土地活用の選択肢の一つである一方、それ以外に選べる選択肢が少なく、豊かな自然を望む住民の願いと逆行して、再エネ設備の設置が進んでいる現状にある。				
				ア	本市には鉄塔の設置などで壊される田園風景を守るための本市独自の景観条例や規制がない。田園風景を守るための条例の必要性について検討がされているか伺う。			
				イ	高齢で田畑の管理が出来ず、担い手も見つからない農家や地権者に対してどのような土地活用の提案をしているか伺う。			
				ウ	地域の自然環境を地域住民自らが守るための、本市独自の補助金、助成制度などが必要であると考えが見解を伺う。			
				エ	太陽光パネルの設置は地権者と事業者でやり取りが進むため、地域住民がまちづくりに参加できていない現状がある。地域住民がまちづくりに参加できる環境の整備が必要だと考えるが、本市の見解を伺う。			
		2	多文化共生社会のビジョンについて					
			(1)	外国人市民の現状について 本市は県内市町で最も外国人の比率が多い。一方で言葉の壁や習慣の違いなどを感じる市民からは、治安の悪化や生活マナーに関する不安の声も少なくない。				
				ア	本市の人口動態には外国人市民の動向が大きく影響を与えており、今後も増加が見込まれる。今後どの程度の外国人市民の増加を想定しているか伺う。			
				イ	外国人市民が増えることで想定される今後の課題と対策について伺う。			
				ウ	埼玉県川口市では一部の地域で在住外国人によるルール違反やマナー問題が顕在化している。本市も今後ますます外国人市民が増加していく中で、このような問題が起こる可能性をどの程度想定しているか伺う。			
			(2)	外国人の生活保護受給について 新型コロナ以降、日本に暮らす外国人で生活に困窮している人が増加しており、厚労省によると2022年11月の外国人生活保護受給者は全国で約6万6000人で、支給額は約1200億円で10年前の2倍近くになる。				
				ア	生活保護の対象となる外国人の基準と支援の詳細について伺う。			
				イ	過去5年間の外国人生活保護受給者の数を在留資格別に伺う。			
				ウ	本市の日本人と在住外国人市民の国民健康保険税の収納率について伺う。			
エ	昨年度の本市の日本人、外国人のそれぞれの出産育児一時金の申請件数、支給件数と支給額、不正受給の有無について伺う。							

一般質問通告者一覧表（12月12日）

令和6年第4回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 問 要 旨			答 弁 者	発言時間
		項目	細目	詳細		
2	岡田 育三	1	持続可能な本市の農業施策について		市 長 副 市 長 教 育 長 担 当 部 局 長	35分
			(1)	持続可能な農業経営維持のための担い手確保と農地の維持について 第五次東広島市総合計画で地域別計画での「農山漁村の魅力づくりと農林水産業の活性化」の中に都市近郊型農業を推進するとあるが、農業を取巻く環境は大変厳しく先の見えない状況であることから裾野の広い施策や取組みが必要と考える。		
			ア	「半農半X」も含め、農業における多様な取組みを推進するなど裾野の広い担い手確保策が必要と考えるが市の見解を伺う。		
			イ	農業の6次産業化による年間売上高は全国で10年前より2割強増え、過去最高の2兆円超えとなったと聞く。6次産業化は農産加工のみならず、観光農園や農泊にも関わっている。本市においても農業6次産業化に関する様々な取組みをされているがその状況と次年度の施策も含め今後の取組みについて伺う。		
			ウ	現在農地の貸借は農地の持ち主と受け手の相対契約による「利用権設定」で行われているが、来年から契約形態が変更されると聞く。その内容について本市の見解を伺う。		
			エ	都市化する市内の農業経営者から、「生産緑地制度」の導入を望む声を聞いているが導入に対する市としての見解を伺う。		
		2	地方への人流回帰について			
			(1)	「二地域居住」促進に向けた官民の連携強化について 地方の人口減少と若者の東京一極集中は広島県はもとより本市においても深刻な問題であり、今後、国の施策などを注視しながら本市として人流回帰の方向性などを打ち出す事は必要であると考え。このような中、都市と地方に生活拠点を持つ二地域居住を促進するため、従来あった全国二地域居住等促進協議会を改め、自治体のほか交通や教育、不動産関係の企業・団体も参加して「全国二地域居住等促進官民連携プラットフォーム」として設立されており、官民連携により「国民的な運動」として取組みが加速するものと思われる。		
			ア	前々回の一般質問の答弁で、二地域居住に係る情報収集や関係市町や類似団体との意見交換が重要であると認識されており、法改正を契機に全国二地域居住等促進協議会へ加入の手続きを進めるとあったが現時点での状況を伺う。		
			イ	本年11月1日に改正広域的活性化基盤整備法が施行された。この法律に基づく二地域居住とは都市部と地方部に2つの拠点を持つライフスタイルのことを指し、二地域居住の促進を通じて地方への人の流れを創出拡大するための地域活性化策である。この施策を進めるためには、都道府県が二地域居住に関する「広域的な地域活性化基盤整備計画」を作成した後、市町村が二地域居住の促進に向けた具体的な施策を盛り込んだ「特定居住促進計画」を作る流れとなっているが、本市はこの施策に対してどのような方向性を持たれているのか、また県との協議などを含め、どのような認識でおられるのか考えを伺う。		
			ウ	改正法により住まいや受け入れ関連業務を担うNPO法人や企業を自治体が「特定居住支援法人」に指定できるようになったと聞くが、この件について本市としてどのような認識を持たれているのか伺う。		
			エ	改正広域的活性化基盤整備法施行に伴い、例えば「空き家対策」など様々な関連補助金などの幅広いメニューが用意されていると思われるがどのように認識されているのか伺う。		
			オ	二地域居住には様々なライフスタイルが考えられ、基本的には都市部と地方部が想定されるが、例えば県内の他市と本市間での二地域居住は考えられているのか市の考えを伺う。		

一般質問通告者一覧表（12月12日）

令和6年第4回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 問 要 旨			答 弁 者	発言時間
		項目	細目	詳細		
2	岡田 育三	3	部局間連携による事業推進について		市長 副市長 教育長 担当部局長	35分
			(1)	プロジェクトチームについて 市執行部ではこれまで様々なプロジェクトに取り組んでこられたが、その事業遂行が一つの部局では難しく複数の部局で行うことで効果的に業務が実施できる場合に、部局間横断的組織として「プロジェクトチーム」を設置して取り組まれた経緯があるが顛末について聞く。		
			ア	平成17年の合併以降の約20年間で、どれ位のプロジェクトチームを設置されたのか伺う。		
			イ	プロジェクトチームを設置して取り組んだ結果については様々であると思う。チームとしての役割を終えた時の検証が必要と考えるが、こうした事は行っているのか伺う。		
			ウ	経過や検証結果を議会に対して説明すべきと考えるが、これまで全て説明されてきたのか伺う。		

一般質問通告者一覧表（12月12日）

令和6年第4回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	項目	細目	詳細	質 問 要 旨	答 弁 者	発言時間
3	向井 哲浩	1		SDGs・企業・団体をコンテンツとする新たな観光戦略！		市長 市 教 育 長 担 当 部 局 長	35分
				(1) SDGs推進の進捗状況は 本市は内閣府が進める「SDGs未来都市」に2020年に県内の市町で初めて選定され、本市予算の目的別事業群にも「誰一人として取り残さない」「世界基準」の理念が取り入れられ、数々の施策にそれぞれ、関連するゴールを掲げ一体的に推進している。			
				ア 官民共創の推進、SDGs未来都市東広島推進パートナー制度について、現在、登録企業・団体はどのくらいあり、社会課題、地域課題の解決のためにどのような活動をして頂いているのか、数件の具体例を含めて伺う。			
				イ SDGsの特設ウェブサイトの運用により、マッチングなどのSDGs推進パートナー同士の連携による取り組みで化学反応を起こした事業などがあれば、どのくらいあるのか、内容も含めて伺う。			
				ウ 市民への啓発事業として、出前講座などを実施されているが、その対象は誰なのか、また、開催数やその反応など成果を伺う。			
				エ 令和5年度決算目的別事業群シートにおいて、SDGsに関しての各種事業について、概ね目標は達成できたとの事だが、企業・団体・市民などのSDGsに対する関心は着実に上がっているのか、また、それを感じられる具体的な例があれば、見解を伺う。			
				オ 同じく令和5年度決算目的別事業群シートにおいて、SDGs推進の課題について各団体のレベルに応じた支援が必要とされているが、その内容の詳細、あるいは具体的な解決策について、どのように考えているのか、見解を伺う。			
				(2) かもしだす東広島の魅力を基本理念とした東広島市観光総合戦略について 本市では、本年10月「来る人・住む人がつながりにぎわう東広島」～地域経済の循環による持続可能な観光の地域づくり～を目指す姿として、東広島市観光総合戦略を改定し、令和10年度までの本市の観光の基本戦略がスタートしているが、その内容については、現状の観光資源のブラッシュアップが目立ち、新たな観光資源については、あまり触れられていない。			
				ア 今回の東広島市観光総合戦略の中で、県外在住者を対象とした本市観光コンテンツの認知度において上位から、東広島の酒30.4%、西条酒蔵通り29.0%、安芸津の牡蠣19.3%、道の駅西条のん太の酒蔵17.4%、道の駅湖畔の里福富14.8%、であった。しかし、「当てはまるものはない」が48.4%、となっている。この結果について、本市はどのような見解なのか、また、対策としては、これら上位のコンテンツをキーとして認知を拡大するとの方針だが、新たな観光資源となるコンテンツの必要性は考慮していないのか、認識を伺う。			
				イ 観光総合戦略の改定のポイントとして、観光の特徴から、中心部エリア(西条・八本松・志和・高屋・黒瀬)、安芸津エリア(安芸津)、県央エリア(福富・豊栄・河内)の3つのエリアを設定しているが、この設定の根拠は何か伺う。			
				ウ この3つのエリアは地理的な区分けだが、市全体で産業・環境・文化・史跡など個別のコース設定等は考慮されなかったのか見解を伺う。			
				エ 観光総合戦略改定作業において、関係者・関係団体・有識者などから、どのような提言があったのか、また、この戦略の青写真を描いたのはどの機関なのか伺う。			
				オ 岡山県真庭市では「真庭SDGs・バイオマスツアー」として、市内でSDGsの理念に基づき、それを実践しているバイオマス関連の企業や施設などの見学・研修をしたり、これに市内の観光地、名所などを加えた、「市内SDGs交流ツアー」を一般社団法人真庭観光局(DMO)が運営されて、内外より人を呼び込む事業を行っている。 これは、先ほど述べたテーマ別の設定の一例だが、この事業についての本市の認識、感想などを伺う。			
				カ 岡山SDGs未来都市連絡協議会が中心となり、SDGs未来都市(真庭市・岡山市・倉敷市・西粟倉村)を対象とした「おかやまSDGsオーダーメイドツアー」が、テーマ別に組み合わせて実施されている。本市では、「ひろしま観光立県推進基本計画」に基づき、安芸エリアで関係各市町が連携などを行い、具体的な事業を行っているのか見解を伺う。			

35分

一般質問通告者一覧表（12月12日）

令和6年第4回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 問 要 旨			答 弁 者	発言時間
		項目	細目	詳細		
3	向井 哲浩	1	(2)	キ 本市には、成長産業とされている半導体や関連企業など、ものづくりのまちにふさわしいオンリーワンや特色ある企業があり、4つの大学や各種研究機関などが、他の市町と比較して数多く立地しているが、それらを新たな観光資源として、「観光ツアー」、「研修会」などのコンテンツとして確立できないか、また、受け入れ相手先の事情もあると思われるが、その可能性について検討をして頂き実現に向けた施策を期待するが、見解を伺う。	市長 副市長 教育長 担当部局長	35分

一般質問通告者一覧表（12月12日）

令和6年第4回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	項目	細目	詳細	質 問 要 旨	答 弁 者	発言時間		
4	北林 光昭	1	本市の公園整備・維持管理について				市長 市副市長 教育長 担当部局長	35分	
			(1)	街区公園について 令和5年3月に第2次東広島市緑の基本計画がまとめられた。その中には、都市緑地法に基づき都市公園の整備及び管理の方針について定めることとされていることから、このことについての記述もある。 特に、歩いて行ける距離にある日常的な利用を目的とした公園としては、街区公園がこれに当り、令和2年においては、市内全域で377箇所あるとのことである。それに、近隣公園・地区公園が加わって「住区基幹公園」という区分になり、本市においては街区公園、近隣公園が整備されていると、当該計画書には示されている。					
				ア	街区公園は、平成5年以前においては「児童公園」として設置されてきたものだが、平成5年の都市公園法施行令の改正によって名称変更したものである。これによって、公園の利用者を児童中心という考え方から、街区内のすべての人が利用できるニュアンスに変わってきた。そこで、本市として、街区公園の果たす役割について基本的な考え方を問う。				
				イ	街区公園の維持・管理について、遊具の点検、樹木の剪定、草刈といったことが考えられるが、実態として、どのように行っているのか問う。				
			ウ	公園里親制度によって管理されている公園が相当数あると認識しているが、開園当時から時間が経過した居住エリアにおいて里親としての管理が困難になりつつある実態があるのではないかと危惧していることから、この里親制度の継続について、市としてどのような施策を展開するのか問う。					
			(2)	身近な公園の機能をすべての市民に 街区公園・近隣公園といった身近な公園は、市街化区域に設置されるものであって、市街化調整区域においては、公園に当たるものは設置が叶わない仕組みである。					
				ア	都市公園の中で、住まいに身近な街区公園といったものは、概ね市街化区域に整備されていることから、市街化調整区域では、公園の優れた機能を楽しむことができない仕組みである。しかしそれでは、住む場所によって市民サービスに差が生まれ、公平性が保てなくなる恐れがあるが、市としてのご所見を伺う。				
				イ	市内小学校区の中には、校区が概ね市街化調整区域で公園とは縁遠いエリアもある。そこで、小学校区に概ね備わっている「地域センター」を中心に1ha程度の「広場」を整備すべきと考えるが、市としてのご所見を伺う。				
			(3)	公園担当部署の充実化について 現在、既存の公園の維持管理は都市整備課が行い、新たな公園整備についての計画づくりは都市計画課が行うよう、事務分掌上は定められている。					
				ア	都市機能において公園の重要性は増すばかりであるが、公園担当部署は一つの係である。主には維持管理を的確に実施し、安全に公園機能を継続していくことが事務分掌であるが、ここに公園の整備計画立案機能も含めた「公園課」の設置が適切ではないかと考えるが、市としてのご所見を伺う。				
		2	集落農業育成支援事業について						
			(1)	地域計画策定について 地域計画策定に係る2回目の話し合いが始まっているが、今後の農業の担い手をどのように確保していくのか様々な意見が出ているのではと推測している。					
				ア	これまで出来なかった農地の集約化をこの地域計画策定を契機にどう進めていくのか。計画の実効性はどのように担保されるのか問う。				
				イ	計画の見直しは随時行くと伺っているが、どのような手法を取っていくのか。特に、中心経営体のないエリアの計画更新はどのように行われるのか問う。				
				ウ	地域計画策定によって国費の補助事業を受けることが出来なくなるとの情報もある中、計画形骸化の恐れもあるが、市としてどのように考えるのか、ご所見を伺う。				

一般質問通告者一覧表（12月12日）

令和6年第4回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 問 要 旨			答 弁 者	発言時間
		項目	細目	詳細		
4	北林 光昭	2	(2)	令和7年度予算編成に当たっての「集落農業の育成支援事業」の方向性について 令和5年度決算における「集落農業の育成支援事業」を中心に農林関係事業の執行率は、有害鳥獣対策事業を除いて低調であった。このことを踏まえた上で、令和7年度事業への取り組みをどう組み立てるかは、正に、農政の正念場であろうと考えられる。	市 長 副 市 長 教 育 長 担当部局長	35分
				ア 令和5年度決算において、集落農業の組織化支援事業等の執行率の低迷が顕著であるが、その原因をどう分析されているのか問う。		
				イ そのことを踏まえて、令和7年度予算にどのように反映させていくのか問う。		
				ウ 令和7年度予算化される事業について、今回の地域計画の果たす役割がどのようなものかご所見を伺う。		

一般質問通告者一覧表（12月12日）

令和6年第4回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 問 要 旨			答 弁 者	発言時間	
		項目	細目	詳細			
5	岩崎 和仁	1	安心づくりについて			市副市長 市教育長 担当部局長	35分
			(1)	災害に強い地域づくりの推進について 気候変動に伴う災害の激甚化を踏まえたハード事業の着実な推進とともに市民や企業と一体となった災害に強いまちづくりの取り組みが求められている。 ソフト面においては、雨水貯留機能向上、ため池活用、防災体制強化などが求められている。 例えばハード面では、安芸津町三津地域において、県道32号安芸津下三永線の宮崎川への排水が不十分なため、内水氾濫が発生し、道路が冠水する問題が生じている。また、風早地域の前水除川では、構造物によって河川断面が狭められ、水流が制限される課題がある。 これらの状況下、国は一般国道185号の安芸津バイパス工事を進めており、三津地域ではトンネルの掘削が計画されている。このトンネルからの排水は宮崎川へ、風早地域では前水除川へと排水される計画となっている。 さらに、広島県は二次救急医療機関である県立安芸津病院の建て替え工事や、令和3年7月豪雨で被災した三津大川の改良復旧工事を進めている。 これらの国や県による大規模な投資に伴い、市が所管する関連工事も同時に進行させることが重要であり、特に、排水計画や河川改修においては、国・県・市が連携し、総合的な治水対策を講じる必要がある。これにより、地域住民の安全と生活環境の向上が期待される。			
			ア	第五次東広島市総合計画後期基本計画の素案において流域治水対策の推進を掲げられている。その中で「河川の整備や維持修繕、廃止ため池の有効活用や民間による流域貯留施設の確保等、あらゆる関係者で総合的かつ多層的な流域治水対策に取り組む」また「黒瀬川流域について、「流域治水」の実効性を高め、強力で推進するため、広島県との連携を強化し、水害に強い地域づくりに取り組む」とある。これらの取り組みについてどの様に進められるのか伺う。			
			イ	宮崎川バイパス、前水除川、蓮光寺橋（通称）の工事計画の進捗状況を伺う。			
		ウ	国や県が多額の投資を行い、また新たな投資を計画している中、市としての役割は非常に重要であり、これらの投資を最大限に活用するため、市が主体となって進める関連工事において事業全体の調整などが求められると考える。 市として国や県とどのように連携を図りながらこれらの取り組みを進めていくつもりか見解を伺う。				
		2	仕事づくりについて				
		(1)	地域資源を活かした観光の振興について 「日本酒文化・歴史」は東広島市にとって重要な観光資源であり、地域住民と観光客が共存する形での観光地づくりが進められている。また、「豊かな自然や食」など地域特有の資源を活かした魅力ある観光メニューの開発にも注力されていると認識している。 観光産業のさらなる発展を目指すうえで、観光客一人当たりの消費額を増加させるための施策が不可欠である。地域の特産品の販売強化、体験型観光プログラムの充実、さらには宿泊施設や飲食店での付加価値向上など、多面的な取り組みが必要と考えられる。 加えて、本市は観光地としての知名度が全国的に十分に浸透しているとは言えず、国内外に向けた情報発信が今後の大きな課題とされている。 この様な中「COMMONプロジェクト」の取り組みは、地域の魅力を高め観光資源として活用するための重要な施策と認識している。 安芸津沿岸地域の特色や持続可能な管理の視点が観光資源として具現化されることで、地域の魅力を国内外に広く発信できるポテンシャルがあると考ええる。				

一般質問通告者一覧表（12月12日）

令和6年第4回東広島市議会定例会

発言順	通 告 者	質 問 要 旨			答 弁 者	発言時間
		項目	細目	詳細		
5	岩崎 和仁	2	(1)	ア 本年度、COMMONプロジェクトとして安芸津沿岸地域の魅力向上と持続可能な管理を研究テーマとされ取り組まれているが、進捗状況を伺う。	市 長 副 市 長 教 育 長 担 当 部 局 長	35分
				イ COMMONプロジェクトをはじめ、安芸津地域の自然や歴史、日本酒文化、その他の観光資源を統合的に紹介するプロモーションビデオやデジタルコンテンツを制作し、映像やストーリー性を活用して地域全体の魅力をわかりやすく発信することが考えられるが、市としての見解を伺う。		
				ウ インバウンド需要を意識し、国際観光展示会などでの積極的なプロモーション活動を展開することも考えられるが、市としての見解を伺う。		